



宮 崎 県 公 報

平成27年 6 月22日 (月曜日) 第 2702 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

告 示

○生活保護法に基づく介護機関（居宅介護事業所）の指定…………… (国保・援護課) 1	頁
○生活保護法に基づく介護機関（居宅介護支援事業所）の指定…………… (“) 3	
○生活保護法に基づく介護機関（介護老人福祉施設）の指定…………… (“) 3	
○生活保護法に基づく指定介護機関（居宅介護事業所）の名称の変更…………… (“) 3	
○生活保護法に基づく指定介護機関（居宅介護事業所）の所在地の変更…………… (“) 3	

○生活保護法に基づく指定介護機関（居宅介護支援事業所）の所在地の変更…………… (国保・援護課) 4	
○生活保護法に基づく指定介護機関（居宅介護事業所）の休止…………… (“) 4	
○生活保護法に基づく指定介護機関（居宅介護支援事業所）の休止…………… (“) 4	
○生活保護法に基づく指定介護機関（居宅介護事業所）の廃止…………… (“) 4	
○建築基準法による構造計算適合性判定の委任… (建築住宅課) 5	
○指定構造計算適合性判定機関の業務を行う事務所の名称及び所在地の変更について (2件) … (“) 6	
公 告	
○大規模小売店舗の新設に関する届出 (2件) … (商工政策課) 6	

告 示

宮崎県告示第 399号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年 6 月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
マナアップサポート株式会社	延岡市伊形町4742-3	デイサービスセンターリラケア	延岡市小野町4663番1	平成27年 5月1日
株式会社メソテース	串間市大字本城7610番地	グループホームほたる	串間市大字本城7612番地	平成27年 5月1日
株式会社ひむかメディカル	小林市細野397-7	ひまわり薬局小林店	小林市細野397-7	平成27年 5月1日
有限会社メディカル・カグラ	西臼杵郡高千穂町大字三田井 509	すずらん調剤薬局	西臼杵郡高千穂町大字三田井 509	平成27年 5月1日

	- 3		- 3	
有限会社ドラッグ大崎	延岡市夏田町 301番地 1	おおさき Y O U 薬局	延岡市夏田町 384-1	平成27年 4月28日
有限会社ドラッグ大崎	延岡市夏田町 301番地 1	きたうら薬局	延岡市北浦町古江2492-10	平成27年 4月28日
株式会社あくた	延岡市愛宕町 2丁目1番地 9	調剤薬局同仁堂	延岡市愛宕町 2丁目1番地 9	平成27年 4月27日
合資会社カイ薬局	延岡市伊形町4961-1	合資会社カイ薬局	延岡市伊形町4961-1	平成27年 4月26日
合資会社カイ薬局	延岡市旭ヶ丘 5丁目9の10	カイ薬局一ヶ岡店	延岡市旭ヶ丘 5丁目9の10	平成27年 4月23日
尾崎純子	延岡市長浜町 1丁目17番地 67-1	おさぎ調剤薬局	延岡市長浜町 1丁目17番地 67-1	平成27年 4月22日
有限会社メディカルケア	日向市北町 1丁目2番地	メディカル薬局惣領店	延岡市惣領町 1番15号	平成27年 4月21日
株式会社結	都城市高崎町大牟田19	デイサービスひなたば	都城市高崎町大牟田19	平成27年 4月10日

	99番地22		99番地22			716番地73		番	
ハートランド株式会社	宮崎市大字恒久 559番地 6	デイサービススクアアルク	西都市妻町 1647番地	平成27年 4月4日	株式会社九州ケアライン	延岡市稲葉崎町 5丁目 716番地73	訪問介護事業所櫻	延岡市昭和町 3丁目30番	平成27年 4月1日
株式会社ひむかメディカル	宮崎市清水 2丁目 2番 10号	サン調剤薬局小林市立病院前店	小林市細野 2256-2	平成27年 4月1日	合同会社ライフパートナー緑	東臼杵郡美郷町西郷山 三ヶ4175番地	野乃花	東臼杵郡美郷町西郷山 三ヶ4175番地	平成27年 4月1日
特定非営利活動法人あったかほーむ愛あい	日向市大字財光寺2939-8	トムソーヤ	日向市大字財光寺字大原2993-3	平成27年 4月1日	有限会社サン薬局	児湯郡高鍋町大字北高鍋 149番地	サン調剤薬局蔵原店	都城市蔵原町10街区22の1号	平成27年 4月1日
特定非営利活動法人夜空の星	東臼杵郡門川町宮ヶ原 五丁目13番地	そよ風デイサービス	東臼杵郡門川町西栄町 三丁目 2-12	平成27年 4月1日	特定非営利活動法人夜空の星	東臼杵郡門川町宮ヶ原 五丁目13番地	そよ風ステーション	東臼杵郡門川町西栄町 三丁目 2番地12	平成27年 4月1日
社会福祉法人莞爾会	都城市高野町2900番地	特別養護老人ホーム長遊園	都城市高野町2900番地	平成27年 4月1日	有限会社共栄調剤薬局	延岡市柳沢町 2丁目 3番地 2	ハラダ調剤薬局伊形店	延岡市伊形町5216番地 7	平成27年 4月1日
社会福祉法人莞爾会	都城市高野町2900番地	特別養護老人ホーム長遊園 2号館	都城市高野町2900番地	平成27年 4月1日	社会福祉法人三ツ葉会	延岡市無鹿町 1丁目 20番地 4	楓荘グループホーム牧の家	延岡市牧町 4651番地	平成27年 3月31日
有限会社共栄調剤薬局	延岡市柳沢町 2丁目 3番地 2	ハラダ調剤薬局野田店	延岡市野田町1839番 3	平成27年 4月1日	株式会社笑和	都城市都原町24番地 8	デイサービスすずの音	都城市都原町24番地 8	平成27年 3月23日
社会福祉法人莞爾会	都城市高野町2900番地	特別養護老人ホーム長遊園 2号館	都城市高野町2900番地	平成27年 4月1日	合同会社フルール	日南市中平野町一丁目 8番地26	デイサービスフルール	日南市大字東弁分甲25 46-3	平成27年 3月17日
有限会社共栄調剤薬局	延岡市柳沢町 2丁目 3番地 2	ハラダ調剤薬局愛宕店	延岡市愛宕町 3丁目 170	平成27年 4月1日	株式会社裕富	日南市南郷町中村甲47 29番地	訪問介護ステーションほっこりほうす	日南市南郷町中村甲47 29番地	平成27年 3月7日
合同会社ごんはる	日南市北郷町郷之原甲 3645番地 1	デイサービスはなたて	日南市北郷町郷之原甲 3598番地 1	平成27年 4月1日	株式会社裕富	日南市南郷町中村甲47 29番地	訪問看護ステーションほっこりほうす	日南市南郷町中村甲47 29番地	平成27年 3月7日
有限会社メディカルケア小川	延岡市博労町 2番23	きりん薬局	延岡市博労町 2番23	平成27年 4月1日	吉田竜一	宮崎市生目台西 4丁目 27-1	とも薬局木脇店	東諸県郡国富町大字宮王丸 154-6	平成27年 3月2日
有限会社小川薬局	延岡市出北 1丁目 132番 5号	すみれ薬局	延岡市出北 1丁目32番 9号	平成27年 4月1日	一般社団法人明光会訪問介護ステーションま	都城市蓑原町2337番地 19	一般社団法人明光会訪問介護ステーションま	都城市蓑原町2337番地 19	平成27年 3月1日
株式会社九州ケアライ	延岡市稲葉崎町 5丁目	通所介護事業所櫻	延岡市昭和町 3丁目30	平成27年 4月1日					

りも		りも		
株式会社テクノミックス	宮崎市大字塩路2783-84	はやみず薬局	都城市早水町4503-143	平成27年3月1日
吉村商工有限会社	小林市細野1606番地	認知症対応型共同生活介護グループホーム風の丘	小林市南西方1992番地	平成25年4月1日

宮崎県告示第 400号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年6月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
特定非営利活動法人あさがおの会	延岡市古城町2丁目10番地4	居宅介護支援事業所あさがお	延岡市古城町2丁目10番地4	平成27年1月1日

宮崎県告示第 401号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための施設介護を担当させる機関（介護老人福祉施設）を次のとおり指定した。

平成27年6月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地	指 定年月日
特別養護老人ホーム八幡の里	えびの市大字原田字本地原1403番地27	平成27年3月1日

宮崎県告示第 402号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年6月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	ニチイケアセンター西小路訪問看護ステーション	延岡市西小路6番地6

2 届出事項

居宅介護事業所の名称		変 更 年月日
変 更 前	変 更 後	
ニチイケアセンター延岡訪問看護ステーション	ニチイケアセンター西小路訪問看護ステーション	平成27年4月1日

宮崎県告示第 403号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年6月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	ニチイケアセンター西小路訪問看護ステーション	延岡市西小路6番地6
合同会社つわぶき	都城市上東町1街区12号2	ヘルパーステーションつわぶき	都城市上東町1街区12号2

2 届出事項

居宅介護事業所の所在地		変 更 年月日
変 更 前	変 更 後	
延岡市古城町4丁目140	延岡市西小路6番地6	平成27年

番地		4 月 1 日
都城市早鈴町 8 街区16号	都城市上東町 1 街区12号 2	平成27年 3 月 1 日

宮崎県告示第 404号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2 第 4 項において準用する同法第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関（居宅介護支援事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年 6 月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 届出をした指定介護機関（居宅介護支援事業所）

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
小林市社会福祉協議会	小林市細野 367番地 1	小林市地域包括支援センター	小林市堤 108番地 1
持永君子	都城市都島町52-3	居宅支援事業所福老	都城市都島町52-3
医療法人社団 森山内科・脳神経外科	都城市南鷹尾町24街区20号	森山内科・脳神経外科指定居宅介護支援事業所	都城市南鷹尾町11街区 4 号

2 届出事項

居宅介護支援事業所の所在地		変 更 年月日
変 更 前	変 更 後	
小林市細野 455番地 1	小林市堤 108番地 1	平成27年 6 月 1 日
都城市南横市町3687-7	都城市都島町52-3	平成27年 4 月 1 日
都城市南鷹尾町11-40	都城市南鷹尾町11街区 4 号	平成27年 4 月 1 日

宮崎県告示第 405号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2 第 4 項において準用する同法第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び

に永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成27年 6 月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護事業者		居宅介護事業所		休 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
セントケア九州株式会社	熊本市中央区十禅寺 1 丁目 3 番 1 号	セントケア訪問看護ステーション 延岡北	延岡市日の出町一丁目 4-4 サンプルビル 102A	平成27年 5 月 1 日

宮崎県告示第 406号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2 第 4 項において準用する同法第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関（居宅介護支援事業所）から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成27年 6 月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		休 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
ヒュウリック合同会社	都城市南横市町3687-7 サンマリー 1 03号	ケアプランセンター福老	都城市都島町52番地 3	平成27年 5 月 1 日

宮崎県告示第 407号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2 第 4 項において準用する同法第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成27年 6 月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人北原医院	都城市北原町11街区 5 号	医療法人北原医院	都城市北原町11街区 5 号	平成27年 4 月30日

社会福祉法人日章福祉会	宮崎市丸島町 2 番 36 号	日章野菊の里ヘルパーセンター	小林市細野 2778 番地 1	平成 27 年 3 月 31 日	<p>宮崎県告示第 408 号</p> <p>建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 18 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり指定構造計算適合性判定機関に構造計算適合性判定の業務を委任する。</p> <p>平成 27 年 6 月 22 日</p> <p style="text-align: right;">宮崎県知事 河 野 俊 嗣</p>
株式会社かなえ	児湯郡木城町大字石川内 444-1	訪問介護事業所もたらう	児湯郡木城町大字石川内 444-2	平成 27 年 3 月 31 日	

機関の名称	機関の住所	業務区域	業務を行う事務所の所在地	行わせる業務	業務の開始の日
一般財団法人日本建築センター	東京都千代田区神田錦町 1 丁目 9 番地	宮崎県内全域	(本部) 東京都千代田区神田錦町 1 丁目 9 番地	全ての建築物に係る判定の業務	平成 27 年 6 月 1 日
			(大阪事務所) 大阪府大阪市中央区南本町 1 丁目 7 番 15 号		
一般財団法人日本建築総合試験所	大阪府吹田市藤白台 5 丁目 8 番 1 号	宮崎県内全域	(一般財団法人日本建築総合試験所構造判定センター) 大阪府大阪市中央区内本町 2 丁目 4 番 7 号	全ての建築物に係る判定の業務	平成 27 年 6 月 1 日
株式会社建築構造センター	東京都新宿区新宿 1 丁目 8 番 1 号 大橋御苑駅ビル 6 階	宮崎県内全域	(本社) 東京都新宿区新宿 1 丁目 8 番 1 号 大橋御苑駅ビル 6 階	全ての建築物に係る判定の業務	平成 27 年 6 月 1 日
			(東北事務所) 宮城県仙台市青葉区本町 2 丁目 10 番 28 号 カメイ仙台グリーンシティ 3 階		
			(福島事務所) 福島県郡山市中町 11 番 5 号 やまのいビル 1003 号室		
			(埼玉事務所) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 2 丁目 2 番 3 号 さいたま浦和ビルディング 3 階		
			(神奈川事務所) 神奈川県横浜市西区北幸 2 丁目 3 番 19 号 日総第 8 ビル 8 階		
			(愛知事務所) 愛知県名古屋市中区栄 4 丁目 14 番 2 号 久屋パークビル 7 階		
			(山陰事務所) 島根県松江市中原町 6 番地		
			(岡山事務所) 岡山県岡山市北区内山下 1 丁目 3 番 19 号 成広ビル 2 階		
			(広島事務所) 広島県広島市中区八丁堀 15 番 6 号 広島ちゅうぎんビル 704-2 号室		
			(愛媛事務所) 愛媛県松山市三番町 7 丁目 13 番 13 号 ミツネビルディング 601 号室		

			(佐賀事務所) 佐賀県佐賀市駅前中央 1 丁目 9 番 38 号 いちご佐賀ビル 704号室		
			(長崎事務所) 長崎県長崎市万才町 3 番 4 号 長崎ビル 8 階		
			(宮崎事務所) 宮崎県宮崎市川原町 5 番 10 号 ミネックス川原 8 階		
			(鹿児島事務所) 鹿児島県鹿児島市西千石町 11 番 21 号 鹿児島MSビル 2 階 B 号室		
			(沖縄事務所) 沖縄県浦添市牧港 5 丁目 6 番 8 号 沖縄県建設会館 4 階		
日本 E R I 株式会社	東京都港区赤坂 8 丁目 5 番 26 号	宮崎県内 全域	(本社判定事業部) 東京都港区赤坂 8 丁目 10 番 24 号	全ての建築物に係る判定の業務	平成 27 年 6 月 1 日
			(福岡支店判定部) 福岡県福岡市博多区博多駅前 2 丁目 2 番 1 号		
ビューローベリタスジャパン株式会社	神奈川県横浜市中区山下町 1 番地	宮崎県内 全域	(東京御茶ノ水事務所) 東京都千代田区神田駿河台 2 丁目 8 番	全ての建築物に係る判定の業務	平成 27 年 6 月 1 日
			(横浜事務所) 神奈川県横浜市西区高島 2 丁目 19 番 12 号		

宮崎県告示第 409号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 77 条の 35 の 5 第 2 項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出があった。

平成 27 年 6 月 22 日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 届出者の名称
日本 E R I 株式会社
- 変更後の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
日本 E R I 株式会社 本社判定事業部	東京都港区赤坂 8 丁目 10 番 24 号
日本 E R I 株式会社 福岡支店判定部	福岡県福岡市博多区博多駅前 2 丁目 2 番 1 号

- 変更しようとする年月日
平成 27 年 6 月 1 日

宮崎県告示第 410号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 77 条の 35 の 5 第 2 項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出

があった。

平成 27 年 6 月 22 日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 届出者の名称
ビューローベリタスジャパン株式会社
- 変更後の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
ビューローベリタスジャパン株式会社 東京御茶ノ水事務所	東京都千代田区神田駿河台 2 丁目 8 番
ビューローベリタスジャパン株式会社 横浜事務所	神奈川県横浜市西区高島 2 丁目 19 番 12 号

- 変更しようとする年月日
平成 27 年 6 月 1 日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日

から 4 月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成27年 6 月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) スーパーセンターニシムタ都城五十市店 E a s t
都城市五十町2305番地 1 外 2 筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ニシムタ 代表取締役 西牟田敏明
鹿児島県鹿児島市与次郎一丁目10番 1 号
- 3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ニシムタ 代表取締役 西牟田敏明
鹿児島県鹿児島市与次郎一丁目10番 1 号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成28年 2 月11日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
9, 014㎡
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
E - A 棟南側 292台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
E - A 棟西側 19台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
E - A 棟北側 (荷さばき施設No. 1) 45. 5㎡
E - A 棟東側 (荷さばき施設No. 2) 45. 5㎡
E - A 棟南側 (荷さばき施設No. 3) 31. 5㎡
E - B 棟北東側 (荷さばき施設No. 4) 31. 5㎡
合計 154. 0㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
E - A 棟内北側 (廃棄物等保管施設No. 1) 29. 37㎡
E - B 棟内北東側 (廃棄物等保管施設No. 2) 0. 90㎡
合計 30. 27㎡
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前 7 時 閉店時刻 午前 0 時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前 6 時30分から午前 0 時30分
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
4 箇所 店舗敷地西側 2 箇所及び南側 2 箇所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設No. 1、No. 2、No. 4 午前 6 時から午後10時まで
荷さばき施設No. 3 24時間
- 8 届出年月日
平成27年 6 月10日
- 9 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
 - (1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
 - (2) 期間
平成27年 6 月22日から平成27年10月22日まで

10 意見書の提出先及び期間

(1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商工政策課

(2) 期間

平成27年 6 月22日から平成27年10月22日まで

11 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 5 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から 4 月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成27年 6 月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) スーパーセンターニシムタ都城五十市店 W e s t
都城市五十町2375番地 5 外 1 筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ニシムタ 代表取締役 西牟田敏明
鹿児島県鹿児島市与次郎一丁目10番 1 号
- 3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ニシムタ 代表取締役 西牟田敏明
鹿児島県鹿児島市与次郎一丁目10番 1 号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成28年 2 月11日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
7, 357㎡
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
W - A 棟南側 345台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
W - A 棟南側 16台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
W - A 棟北側 (荷さばき施設No. 1) 45. 5㎡
W - A 棟北側 (荷さばき施設No. 2) 45. 5㎡
W - A 棟南側 (荷さばき施設No. 3) 31. 5㎡
合計 122. 5㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
W - A 棟北側 28. 86㎡
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
24時間
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
4 箇所 店舗敷地東側 2 箇所及び南側 2 箇所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設No.1、No.2 午前6時から午後10時まで
荷さばき施設No.3 24時間
- 8 届出年月日
平成27年6月10日
- 9 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
- (1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、
宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城
県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務
事務所総務商工センター
- (2) 期間
平成27年6月22日から平成27年10月22日まで
- 10 意見書の提出先及び期間
- (1) 提出先
宮崎県商工観光労働部商工政策課
- (2) 期間
平成27年6月22日から平成27年10月22日まで
- 11 意見書の記載事項
意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地
域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見ととも
に、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売
店舗の名称を日本語により記載すること。